

2016 年度

地球温暖化対策計画書

1 指定地球温暖化対策事業者の概要

(1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の別	氏名（法人にあつては名称）
指定地球温暖化対策事業者	東京都
特定テナント等事業者	東京都水産物卸売業者協会
特定テナント等事業者	東京シティ青果株式会社
特定テナント等事業者	築地市場青果連合事業協会
特定テナント等事業者	一般財団法人 東京都中央卸売市場環境整備協会

(2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事業所の名称			東京都中央卸売市場築地市場						
事業所の所在地			東京都中央区築地五丁目2番1号						
業種等	事業の業種	分類番号	S98	S_公務...他に分類されるものを除く		地方公務			
		産業分類名	地方公務						
	事業所の種類	主たる用途	物流						
		建物の延べ面積 (熱供給事業所にあつては熱供給先面積)		前年度末	278,525.66	m ²	基準年度	283,201.00	m ²
		用途別内訳	事務所	前年度末	44,916.67	m ²	基準年度	45,647.00	m ²
			情報通信	前年度末		m ²	基準年度		m ²
			放送局	前年度末		m ²	基準年度		m ²
			商業	前年度末	50,543.10	m ²	基準年度	50,640.00	m ²
			宿泊	前年度末		m ²	基準年度		m ²
			教育	前年度末		m ²	基準年度		m ²
			医療	前年度末		m ²	基準年度		m ²
			文化	前年度末		m ²	基準年度		m ²
			物流	前年度末	107,297.76	m ²	基準年度	88,656.00	m ²
駐車場	前年度末		72,758.95	m ²	基準年度	95,354.00	m ²		
工場その他上記以外	前年度末	3,009.18	m ²	基準年度	2,904.00	m ²			
事業の概要			築地市場は、水産物、青果物を取り扱う市場で、特に水産物については世界最大級の取り扱い規模である。概要は次のとおりである。 取扱品目：水産物で約480種類、青果物で270種類。 年間取扱数量(平成26年度の実績である。)： 水産物 452,415 トン 4350億2千3百万円 青果物 292,462 トン 863億6千2百万円 一日入場者数：約42,000人						
敷地面積			230,836.00 m ²						

地球温暖化対策計画書

1 指定地球温暖化対策事業者の概要

(1-2) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

[illegible]

(3) 担当部署

計画の 担当部署	名 称	東京都中央卸売市場築地市場設備課
	電 話 番 号 等	03(3547)8044
公表の 担当部署	名 称	東京都中央卸売市場管理部市場政策課
	電 話 番 号 等	03(5320)5743

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	ホームページで公表	アドレス： http://www.shijou.metro.tokyo.jp
	窓 口 で 閲 覧	閲覧場所： 東京都中央卸売市場管理部市場政策課
		所在地： 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
		閲覧可能時間 9:00-17:00
	冊 子	冊子名：
		入手方法：
	そ の 他	アドレス：

(5) 指定年度等

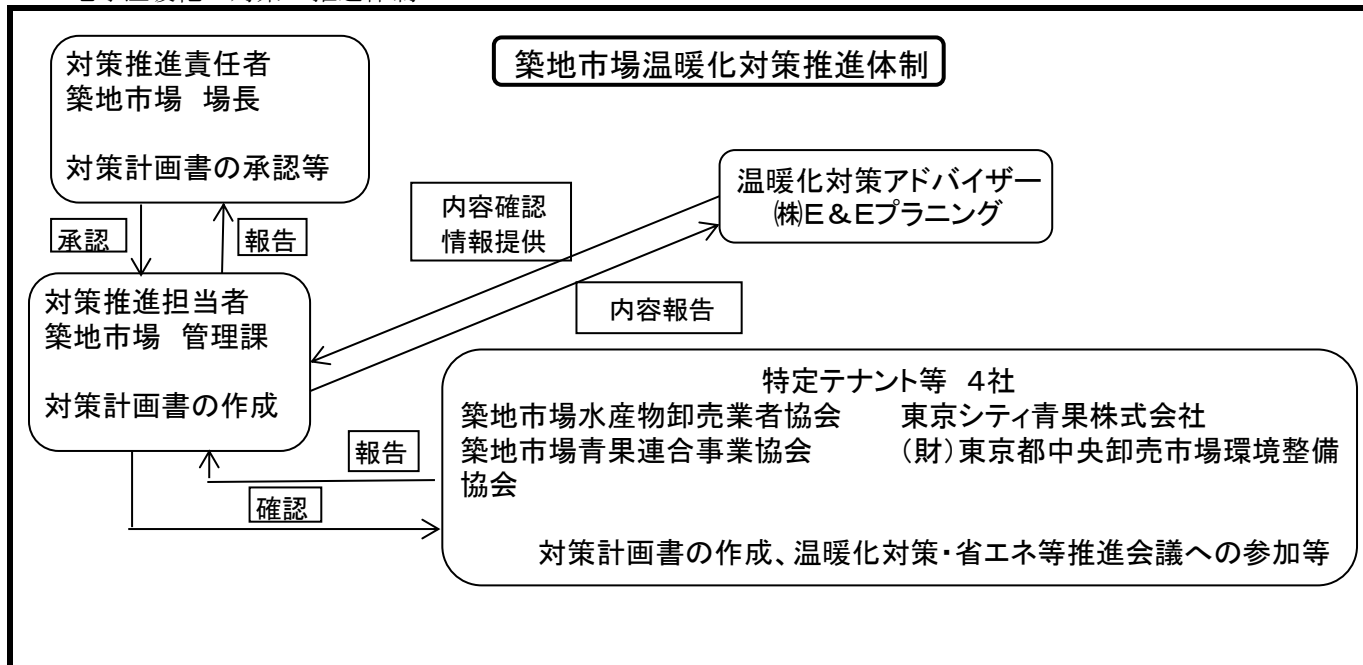
指定地球温暖化対策事業所	2009 年度	事業所の使用開始年月日	1935 年 2 月 11 日
特定地球温暖化対策事業所	2009 年度		

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

築地市場は以下の3点を考慮して地球温暖化対策に取り組む。

1. 第二期の最終年度における温室効果ガスの排出見込みは、基準年度比で17%以上削減する。
2. 場内の従業員にポスターその他で省エネルギー実施を呼びかける。
3. 「築地市場温暖化対策・省エネルギー等推進員会議」の定期的な開催し、省エネルギーの必要性を確認する。

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計 画 期 間	2015 年度から 2019 年度まで					
削 減 目 標	特 定 温 室 効 果 ガ ス	豊洲市場への移転延期に伴い築地市場を使用する間、温室効果ガスの排出量削減量を基準年度比で17%以上削減を目標とする。				
	特 定 温 室 効 果 ガ ス 以 外 の 温 室 効 果 ガ ス	特定温室効果ガス同様、豊洲市場への移転延期に伴い築地市場を使用する間、節水等の呼びかけを行い、上水の使用量削減を目指す。				
削 減 義 務 の 概 要	基 準 排 出 量	36,519	t（二酸化炭素 換算）/年	削 減 義 務 率 の 区 分	I - 1	
	排 出 上 限 量 (削減義務期間合計)	151,555	t（二酸化炭素 換算）	平 均 削 減 義 務 率	17.00%	

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計 画 期 間		2020 年度から	2024 年度まで
削 減 目 標	特 定 温 室 効 果 ガ ス	豊洲市場への移転延期に伴い築地市場を使用する間、その期間の削減目標を定める。	
	特 定 温 室 効 果 ガ ス 以 外 の 温 室 効 果 ガ ス	特定温室効果ガス同様、豊洲市場への移転延期に伴い築地市場を使用する間、その期間の削減目標を定める。	

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
特定温室効果ガス (エネルギー起源CO ₂)		27,042				
そ の 他 ガ ス	非エネルギー起源 二酸化炭素 (CO ₂)					
	メ タ ン (CH ₄)					
	一 酸 化 二 窒 素 (N ₂ O)					
	ハイトロフルオロカーボン (HFC)					
	ハーフフルオロカーボン (PFC)					
	六ふっ化いおう (SF ₆)					
	三ふっ化窒素 (NF ₃)					
上 水 ・ 下 水		88				
合 計		27,130				

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/㎡・年

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
延 べ 面 積 当 たり 特 定 温 室 効 果 ガ ス 年 度 排 出 量	97.1				

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

☒ 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（2004年度、2005年度、2006年度）
☐ 排出標準原単位を用いる方法	
☐ その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

	前削減計画期間	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
変更年度						

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I - 1
----------	-------

(4) 削減義務期間

2015 年度から 2019 年度まで

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量(A)	36,519	36,519	36,519	36,519	36,519	182,595
	削減義務率(B)	17.00%	17.00%	17.00%	17.00%	17.00%	
	排出上限量(C = $\Sigma A - D$)						151,555
	削減義務量(D = $\Sigma (A \times B)$)						31,040
実績	特定温室効果ガス排出量(E)	27,042					27,042
	排出削減量(F = A - E)	9,477					9,477

(7) 前年度と比較したときの特定温室効果ガスの排出量に係る増減要因の分析

増減要因	☐ 削減対策	☐ 床面積の増減	☐ 用途変更
	☐ 設備の増減	☐ その他	
具体的な増減要因	1. 事業者の事業活動における省エネ視点からの改善 築地市場における開設者・事業者が、「築地市場温暖化対策・省エネルギー等推進員会議」等を通じ、都の省エネ推進の方針に応え設備改修、運用改善等の温暖化対策を実施し温室効果ガスの排出を低減させてきた。 2. 場内利用車の電動化の進捗度 場内で荷役に用いられる車両（ターレット、フォークリフト等）について、電動化の推進を図っているが、電動化は温室効果ガス排出量減少に大きく寄与する。電動化の進捗は温室効果ガスの排出削減の主要な要因である。		

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 N o	対策の区分		対 策 の 名 称	実 施 時 期	備 考
	区 分 番 号	区 分 名 称			
		【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】			
1	150100	15_受変電設備の管理	受電用特高変圧器の切替運転	2015年度～	第一期計画期間から継続して実施
2	150200	15_照明設備の運用管理	高効率ランプへの更新	2015年度～	基本的に2010年度までに完了したが、テナント部分等を含め球の交換時等に考慮する。
3	150100	15_受変電設備の管理	トップランナー変圧器の導入	2015年度～	旧制度（2009年度まで）中に完了し、継続使用中
4	150200	15_照明設備の運用管理	屋外照明の高効率化	2015年度～	基本的に2010年度までに完了したが、電球の交換時等に考慮する。
5	150200	15_照明設備の運用管理	インバータ照明器具の設置	2015年度～	基本的に2010年度までに完了したが、電球の交換時等に考慮する。
6	130300	13_換気設備の運転管理	温湿度の適正管理	2015年度～	第一期計画期間から継続して実施する。
7	130100	13_空気調和の管理	駐車場CO2等濃度制御システムの導入	2015年度～	第一期計画期間から継続して実施する。
8	340500	34_熱の動力等への変換の 合理化に関する措置	ターレット式構内運搬自動車の電動化	2015年度～	使用者に既存の電動化ターレット用の電源設備を活用し、ターレットの電動化を図るよう要請している。
9	340500	34_熱の動力等への変換の 合理化に関する措置	フォークリフトの電動化	2015年度～	使用者に既存の電動化フォークリフト用の電源設備を活用し、フォークリフトの電動化を図るよう要請している。
10					
11					
12					
13					
14					
15					

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No.	対策の区分		対 策 の 名 称	実 施 時 期	備 考
	区 分 番 号	区 分 名 称			
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
	【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況（その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載）】				
51					
52					
53					
	【排出量取引の計画及び実施の状況】				
61					
62					
63					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

以下、項目7で記載した対策について述べる。

対策1「受電用特高変圧器の切替運転」

当市場内にある特別高圧電気用の変圧器について、従来は2台並列運転としていたものを、1台単独運転に変更することにより、変圧器内での損失を半減させたものである。旧制度中に実施し、特に問題もなく効果が確認できた。今後も継続使用する。

対策2「高効率ランプへの更新」

当市場では、主に屋内で生鮮食料品を取引することから、水産物仲卸業者を中心に白熱球が使用されてきたが、省エネ的な観点から「電球型蛍光灯」への交換を場内業者をお願いしている。更新は旧制度中から2010年度まで実施し、一定の成果をあげており、今後も電球の交換時等に高効率ランプへの更新を検討する。

対策3「トッランナー変圧器の導入」

当市場がもつ160台の変圧器について、順次トッランナー基準のものに更新を行なっていくことで、無負荷損の低減をはかる。更新予定の置き換えは完了し、一定の成果をあげ継続使用し省エネに寄与している。

対策4「屋外照明の高効率化」

当市場がもつ787灯の高圧水銀ランプをメタルハライドランプに順次更新していくことで、電力使用量を削減する。今後も電球の交換時期等に高効率照明の採用を検討する。

対策5「インバーター照明器具の設置」

場内の通路照明を中心に、蛍光灯（40W型）を（Hf32型に）更新することで、必要な電力を削減する。一定の成果をあげており省エネに寄与している。

対策6「温湿度の適正管理」

東京都の事務室において、室内温度を夏季28度、冬季20度に設定することで、必要なエネルギー量の低減をはかる。一定の効果をあげており、第二期計画期間においても継続実施する。

対策7「駐車場CO2濃度システムの導入」

勝どき門立体駐車場の地下において、換気設備はタイマー制御運転とされていたが、CO2濃度制御を導入し、換気風量、運転時間等を必要最低限とする。一定の成果をあげることができたので、今後も継続使用することになっている。

対策8「ターレット式構内運搬自動車の電動化」

当市場内で荷役に利用されるターレット式構内運搬自動車について、使用燃料としてガソリン（一部）が使用されている。これを電動車への更新することで、CO2排出量の低減をはかる。旧制度中から実施しており、一定の成果をあげることができたので、今後もテナント事業者に電動化の実施を要請していく。

対策9「フォークリフトの電動化」

当市場内で荷役に利用されるフォークリフトについて、使用燃料としてLPG（一部）とガソリン（一部）が使用されている。これを電動車へ更新することで、CO2排出量の低減をはかる。旧制度中から実施しており、一定の成果をあげることができたので、今後もテナント事業者に電動化の実施を要請していく。